






石垣（7）非常用発電機保守点検

件名	石垣（7）非常用発電機保守点検				
図面名称	表紙				
業務隊長	管理科長	工事企画	電気係長	作成者	
					
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科			図面番号	1/5	

仕 様 書

- 1 件 名 石垣（7）非常用発電機保守点検
- 2 場 所
沖縄県石垣市宇平得大俣1273番404 陸上自衛隊石垣駐屯地
- 3 概 要
本役務は、陸上自衛隊石垣駐屯地における1号庁舎・受電所に附帯する非常用発電機の保守点検（1回/年）を実施する。
- 4 期 間
契約締結日から令和8年3月31日までとする。
- 5 一般事項
 - (1) 本役務は、本仕様書及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「建築保全業務共通仕様書」（最新版）（以下「共通仕様書」という。）によるほか、各機器メーカーの取扱要領に基づき実施するものとする。
 - (2) 役務に際して他の箇所に損傷を与えないように十分注意して実施し、万一損傷を与えた場合は、請負者の責任において速やかに原形に復旧するものとする。
 - (3) 本仕様書及び役務に際し、疑義が生じた場合は係官と協議の上実施するものとする。
 - (4) 役務にあたっては、火災予防、安全管理に十分留意するものとする。
 - (5) 駐屯地への入出門、交通規制、建物への立入等は、駐屯地諸規則及び係官の指示に従うものとする。
 - (6) 本役務の写真は、着手前・完了後及び係官の指示する箇所を撮影し、完了後隠蔽となる部分は確実な写真管理を実施するものとする。役務完了後、A4判写真帳に整理して1部係官へ提出するものとする。その際、提出する写真は鮮明な写真を添付するものとする。
- 6 特記事項
 - (1) 作業実施日について、事前に係官と協議の上実施するものとする。
 - (2) 点検及び保守を実施する事項は、次のとおりを基準とする。
 - ア 保守点検の事項は、共通仕様書「第4節 自家発電設備 表3.4.1」の1年点検（6月毎点検含む）に基づき実施する。
 - イ 点検に際し、あらかじめ係官から劣化及び不具合状況を聴取し、点検の参考とする。
 - ウ 点検は、原則として目視、接触又は軽打等により実施する。
 - エ 測定を行う点検は、定められた測定機器又は当該事項専用の測定機器を使用する。
 - オ 異常を発見した場合は、係官へ速やかに報告するとともに、同様な異常の発生が予想される箇所の点検を実施する。
 - (3) 点検の結果に応じ実施する保守の範囲は、次のとおりとする。
 - ア 汚れ、詰まり、付着等がある部品又は点検部の清掃
 - イ 取付不良、作動不良、ずれ等がある場合の調整
 - ウ ボルト、ねじ等で緩みがある場合の増し締め
 - エ 次に示す消耗部品の交換又は補充
 - (7) 潤滑油、グリス、充填油等
 - (4) ランプ類、ヒューズ類
 - (7) パッキン、ガスケット、Oリング類
 - オ 接触部分、回転部分等への注油
 - カ 軽微な損傷がある場合の補修
 - キ 塗装（タッチペイント）
 - ク その他特記で定めた事項
 - (4) 本役務において発生した産業廃棄物は、請負者の責任において関係法令に基づき処分するものとし、処分完了後は速やかに産業廃棄物管理票（E票）の写しを提出するものとする。

(5) 非常用発電設備一覧表

機器名称	点検内容	数 量	場 所
交流発電機	製造者名 株式会社 明電舎 形 式 E-AF 開放保護回転界磁突極形 出 力 300kVA 相 数 3相	2台	1号庁舎
ディーゼルエンジン	製造者名 株式会社 小松製作所 形 式 コマツ SA6D125 名 称 4サイクル 水冷直列直接噴射式 シリンダー数 6 内径×行程 125×150 総排気量 11.04L 出 力 284kW	2台	
その他	発電機盤 搭載型 蓄電池 DC24V MSE-150(2V×12)	-	
交流発電機	製造者名 株式会社 明電舎 形 式 E-AF 開放保護回転界磁突極形 出 力 875kVA 相 数 3相	3台	24号受電所
ディーゼルエンジン	製造者名 株式会社 小松製作所 形 式 コマツ SA12V140 名 称 4サイクル 水冷V列立形直接噴射式 シリンダー数 12 内径×行程 140×165 総排気量 30.48L 出 力 812kW	3台	
その他	発電機盤 自立型 蓄電池 別置き	-	

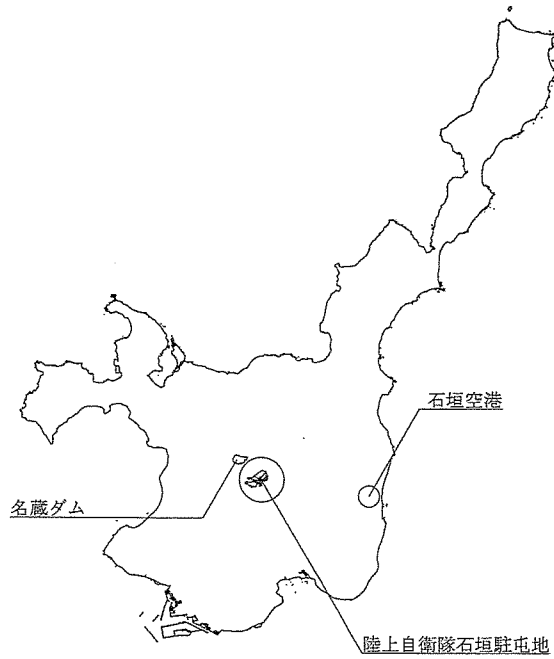
件 名	石垣（7）非常用発電機保守点検		
図面名称	仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図面番号	2/5

(6) 交換部品等は、下表のとおりとし、各機器メーカーの指定品または同等品を使用するものとする。

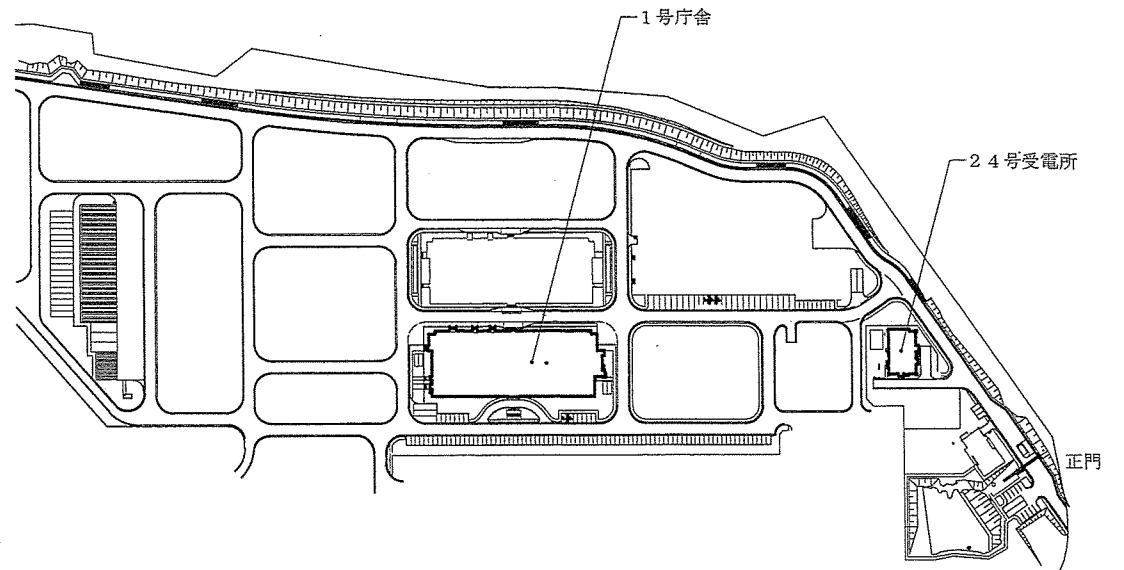
部品等	規 格	数 量	交換場所
1 ガasket (ボンネット)	各機器メーカー指定品 または同等品	12個	1号庁舎
2 シール (ボンネット)		48個	
3 Oリング (ボンネット)		2個	
4 カートリッジオイル (オイルフィルタ)		2個	
5 カートリッジ燃料 (燃料フィルタ)		4個	
6 シール (燃料ノズル)		28個	
7 Oリング (燃料ノズル)		12個	
8 冷却水クーラント (18L)		2缶	
9 サーモパッキン (サーモスタット)		2個	
10 機関潤滑油 (20L)		6缶	
1 ガasket (ボンネット)	各機器メーカー指定品 または同等品	36個	24号受電所
2 カートリッジオイル (オイルフィルタ)		6個	
3 カートリッジ燃料 (燃料フィルタ)		6個	
4 ノズルガasket (燃料ノズル)		36個	
5 Oリング (燃料ノズル)		36個	
6 Oリング (燃料ノズル)		36個	
7 Oリング (燃料ノズル)		36個	
8 Oリング (ブリーザー)		6個	
9 機関潤滑油 (20L)		3個	
10 機関潤滑油 (200L)		1個	
11 冷却水クーラント (18L)		9個	
12 ガasket (サーモスタット)		3個	
13 エアフィルタ (ターボ)		6個	

(7) 保守点検完了後は、無負荷運転試験を実施し、異状がないことを確認するものとする。

件 名	石垣 (7) 非常用発電機保守点検		
図面名称	仕様書	縮 尺	—
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図面番号	3 / 5

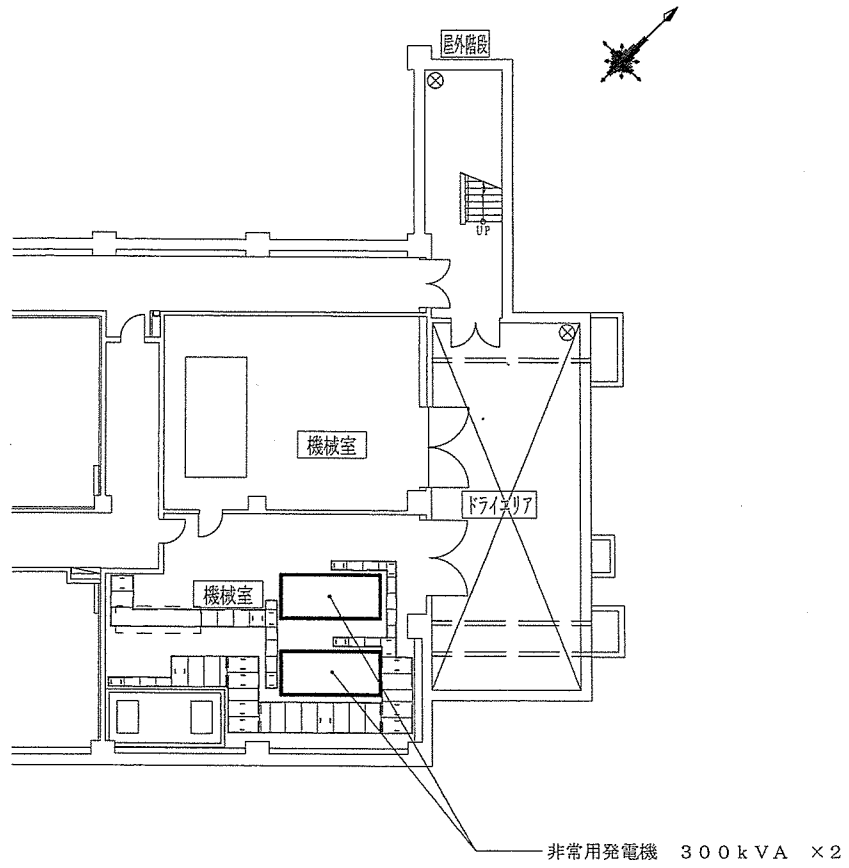


案内図 S=1/X

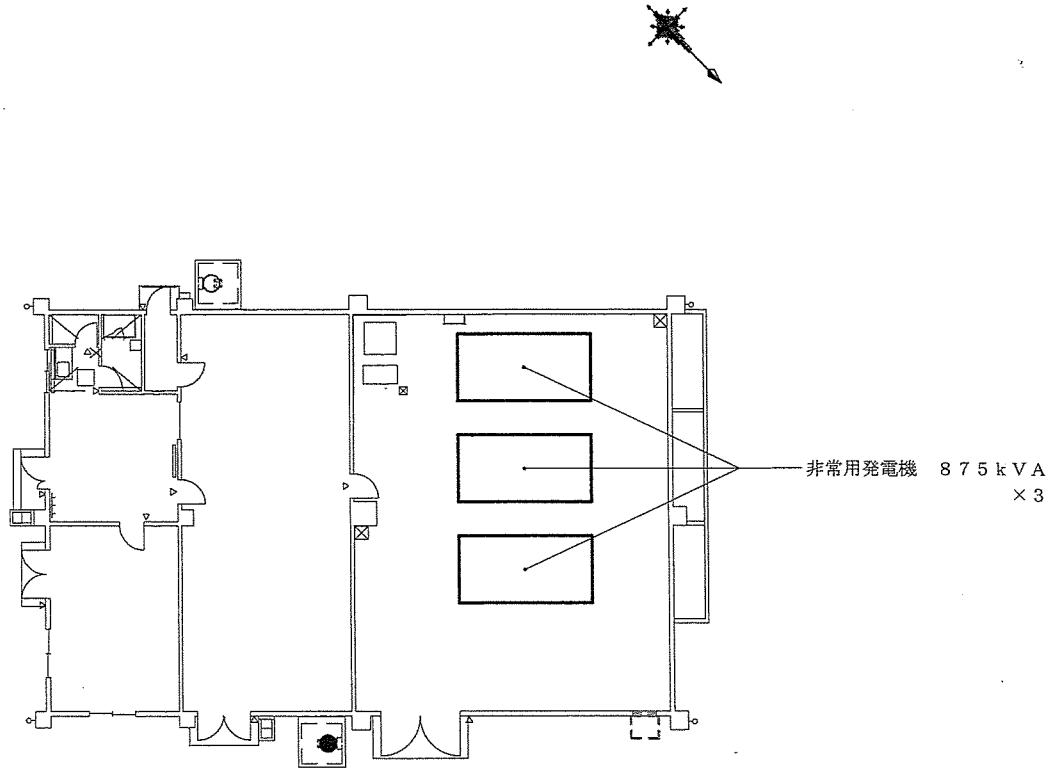


配置図 1/3000

件名	石垣(7)非常用発電機保守点検		
図面名称	案内図・配置図	縮尺	図示
	陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科	図面番号	4/5



1号庁舎平面図 1/200



24号受電所平面図 1/200

件名	石垣(7)非常用発電機保守点検		
図面名称	平面図	縮尺	1/200
陸上自衛隊石垣駐屯地業務隊管理科		図面番号	5/5